

省エネ診断申込書（おおさかスマートエネルギーセンターあて）

■ 太枠内をご記入のうえ、FAX又はメールで送付してください。

FAX 06-6210-9259

メール eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

事業者名					
所在地	〒				
電話		FAX			
E-mail					
担当者	所属：		氏名：		
対象事業所名					
住所	〒				
延床面積	m ²	建築階数	地上	階	地下
企業規模	中小企業※1		その他※2		
	※1「中小企業基本法」で規定されている事業者		※2 大企業・学校法人・医療法人等はその他になります		
年間エネルギー 使用量	電気・ガスなどの一年間分の請求書をご確認の上ご記入下さい。 (後日、お送りする「事前調査書」では月々の明細のご記入をお願いすることになります)				
	電気		kWh	(約)	万円)
	ガス		m ³	(約)	万円)
	その他	種類：	kl	(約)	万円)
業種・用途	事務所	商業ビル	ホテル	病院	学校
	工場【	食品	金属	その他（	）】
特に希望する項目					
省エネ診断を知 たきっかけ					

診断申し込みの際の確認事項

当センターから診断機関に省エネ診断を依頼するために本票（写）及び事前調査書を診断機関へ送付すること、当センター職員が診断・報告会に立会うこと、今後の当センターの業務に活用するため、受診後の診断機関からの診断報告書（写）及びアンケートの回答（写）を当センターが入手すること及び当センターから御社に省エネ情報をお送りすることについてご了承願います。

ご了承頂ける場合、右下のチェック欄に☑をつけてください。

チェック欄

診断に対してのお願い

診断機関からの採択の結果通知の後、診断機関から診断日をご連絡します。診断日が決定しましたら、当センターにもご連絡ください。診断の際には、設備の使用実態などについてご質問をいたしますので、設備の管理責任者などの立会いをお願いします。省エネ診断後にアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

※診断できる事業所は原則一事業者、一事業所となります。但し、事務所と生産工場など、用途や設置設備が大幅に異なっている場合は、複数事業所も受診可能な場合もありますので、ご相談ください。